

証券コード 6143
平成30年3月7日

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
株式会社 ソディック
代表取締役社長 金子雄二

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成30年3月28日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

2頁から3頁までに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
（当社は、平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、移行期である第42期（当事業年度）が平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月となっているため、本総会の開催日は前回総会の応当日と離れております。）
 2. 場 所 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
当社本社3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、本総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人とし、代理権を証明する書面をあわせてご提出ください。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sodick.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sodick.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年 3月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 当社本社3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年 3月28日（水曜日）午後5時15分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

行使期限 平成30年 3月28日（水曜日）午後5時15分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年3月28日（水曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-768-524（受付時間 平日9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び資金収支等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、563,565,324円となります。

なお、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、普通株式1株につき金22円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	
1	古川 利彦	代表取締役会長	再任	
2	金子 雄二	代表取締役社長	再任	
3	古川 健一	代表取締役副社長	再任	
4	高木 圭介	専務取締役（工作機械・産業機械販売担当）	再任	
5	松井 孝	専務取締役（放電加工機事業担当）	再任	
6	前島 裕史	常務取締役（総合企画担当）	再任	
7	塚本 英樹	常務取締役（生産統括担当）	再任	
8	梅本 慶三	株式会社ソディックLED 専務取締役	新任	
9	栗原 俊明	社外取締役 日本道路株式会社 社外監査役	再任	社外
10	古田 勝久	社外取締役 学校法人東京電機大学 学事顧問	再任	社外
11	稲崎 一郎	株式会社ディスコ 社外取締役 学校法人中部大学 理事	新任	社外
12	工藤 和直	-	新任	社外

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">古川 利彦 (昭和15年3月26日生)</p>	<p>昭和51年8月 当社設立 取締役社長</p> <p>平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長</p> <p>平成13年4月 当社取締役会長</p> <p>平成15年2月 株式会社ソディックハイテック取締役会長</p> <p>平成16年12月 当社名誉会長</p> <p>平成18年4月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ) 取締役社長</p> <p>平成21年1月 株式会社ソディックハイテック取締役社長</p> <p>平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ) 取締役会長</p> <p>平成21年6月 当社代表取締役会長(現)</p> <p>平成21年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役会長</p> <p>平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役相談役</p> <p>平成23年2月 株式会社ソディックLED取締役社長</p> <p>平成23年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役社長</p> <p>平成25年4月 株式会社ソディックLED取締役会長(現)</p> <p>平成28年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役会長(現)</p>	1,232,621株
<p>【取締役候補者とした理由】 古川 利彦氏は、当社設立と同時に取締役社長に就任し、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、長年に亘りリーダーシップを発揮し、企業価値創造に携わってきたほか、当社の技術開発にも多大な貢献をしております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>金子 雄二 (昭和32年4月7日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成5年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長</p> <p>平成11年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャー</p> <p>平成12年2月 Sodick America Corporation取締役社長</p> <p>平成16年4月 当社研究開発本部長</p> <p>平成16年6月 当社取締役</p> <p>平成20年6月 当社常務取締役</p> <p>平成22年6月 当社専務取締役</p> <p>平成24年4月 Sodick America Corporation取締役会長(現)</p> <p>平成24年6月 当社代表取締役社長(現)</p>	112,921株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金子 雄二氏は、入社以来、長年に亘り研究開発業務に携わり、豊富な知識と経験を有しております。また、米国開発子会社の取締役社長、当社取締役などを経て、現在は当社代表取締役社長として経営に携わり、経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			
3	<p>再任</p> <p>古川 健一 (昭和47年8月5日生)</p>	<p>平成11年8月 当社入社</p> <p>平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長</p> <p>平成19年12月 当社財務部長</p> <p>平成20年4月 当社総合企画本部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役</p> <p>平成24年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当</p> <p>平成24年7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役会長(現)</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役副社長(現)</p> <p>平成27年6月 株式会社OPMラボラトリー取締役(現)</p>	325,723株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>古川 健一氏は、財務部長、総合企画本部長などを務め、取締役就任後は、経営管理・経理・財務・IT・人事総務部門など管理系業務の責任者として、豊富な経験と実績を有しております。また、子会社(食品機械事業)の取締役社長を経て、現在は海外工場の取締役会長、当社代表取締役副社長に就任し、経営者としての実績も積み上げております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p>再任</p> <p>たかぎ けいすけ 高木 圭介 (昭和30年2月20日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>昭和63年8月 当社大阪支店長</p> <p>平成6年1月 Sodick Inc.取締役社長</p> <p>平成9年7月 当社海外営業部長</p> <p>平成13年6月 当社取締役</p> <p>平成16年4月 株式会社ソディックPC取締役副社長</p> <p>平成16年11月 沙迪克機電(上海)有限公司董事長(現)</p> <p>平成21年3月 当社亜細亜営業本部長</p> <p>平成21年6月 当社常務取締役</p> <p>平成22年6月 当社専務取締役(現) 営業統括担当</p> <p>平成24年6月 当社工作機械・産業機械販売担当(現)</p> <p>平成27年7月 当社上席執行役員(現)</p>	117,812株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高木 圭介氏は、入社以来、長年に亘り営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、米国販売子会社の取締役社長、中国販売子会社の取締役副社長などを歴任し、現在は当社専務取締役として経営に携わり、グローバルな業務経験と経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>			
5	<p>再任</p> <p>まつい たかし 松井 孝 (昭和29年11月4日生)</p>	<p>昭和55年10月 当社入社</p> <p>平成14年7月 株式会社ソディックエンジニアリング取締役</p> <p>平成16年6月 同社常務取締役</p> <p>平成18年4月 同社取締役社長</p> <p>平成18年6月 株式会社ソディックハイテック常務取締役</p> <p>平成21年1月 当社国内営業本部長</p> <p>平成21年6月 当社常務取締役</p> <p>平成24年6月 当社専務取締役 放電加工機事業担当(現)</p> <p>平成27年7月 当社上席執行役員(現)</p>	100,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>松井 孝氏は、入社以来、長年に亘り営業部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、上場子会社(工作機械事業)の常務取締役などを歴任し、現在は当社専務取締役として経営に携わり、経営者としての実績も有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">前島 裕史 (昭和36年2月7日生)</p>	<p>昭和59年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>平成5年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理</p> <p>平成7年10月 同行麹町支店長代理</p> <p>平成11年4月 同行渋谷法人部上席部長代理</p> <p>平成12年7月 同行カイロ駐在員事務所長</p> <p>平成15年7月 同行外国業務部上席推進役</p> <p>平成18年4月 同行企業情報部上席推進役</p> <p>平成22年1月 日興コーディアル証券株式会社 （現 S M B C日興証券株式会社）出向 第五企業情報部長</p> <p>平成24年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席考査役</p> <p>平成25年10月 当社出向 財務部長</p> <p>平成26年5月 当社入社 財務部長</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役 総合企画担当（現）</p> <p>平成27年7月 当社上席執行役員（現）</p>	1,238株
<p>【取締役候補者とした理由】 前島 裕史氏は、昭和59年に株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）に入行後、国内外の多岐にわたる要職を歴任し、金融機関において培われた専門的な知識・経験及び海外での業務経験を有しております。平成26年から当社常務取締役として、経営管理・財務・経理を所管し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	<div style="text-align: center;"> 再任 つかもと ひでき 塚本 英樹 (昭和37年11月29日生) </div>	昭和60年 4月 当社入社 昭和63年 7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.出向 平成10年 3月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役 平成20年 4月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役社長(現) 平成24年 4月 沙迪克(廈門)有限公司董事副總經理 平成24年 7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長 平成24年 7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 平成26年 6月 当社取締役 生産統括担当 平成26年 7月 当社上席執行役員(現) 平成27年 6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長(現) 平成27年 6月 沙迪克(廈門)有限公司董事長(現) 平成27年 6月 当社常務取締役 生産統括担当(現)	14,660株
<p>【取締役候補者とした理由】 塚本 英樹氏は、昭和63年のタイ工場の設立から携わり、製品設計・開発・製造・生産管理等幅広い業務経験を有しております。また、タイ工場の取締役社長を務め、蘇州・廈門工場の董事長を兼務するなど、生産統括責任者としての豊富な経験と実績を有しております。同氏は、その経験及び実績を活かし、当社常務取締役として国内外の生産業務を統括し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、取締役として適任と考え、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">梅本 慶三 (昭和29年9月30日生)</p>	<p>昭和53年 4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行</p> <p>平成11年10月 同行人事部グループ長</p> <p>平成13年 4月 同行上野法人営業第二部長</p> <p>平成15年 6月 同行法人業務部長</p> <p>平成16年 4月 同行執行役員 法人業務部長</p> <p>平成18年 4月 同行執行役員 東日本第二法人営業本部長</p> <p>平成19年 5月 SMBCフレンド証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社</p> <p>平成19年 6月 同社常務取締役 法人部門担当</p> <p>平成22年 6月 同社取締役専務執行役員 法人部門担当</p> <p>平成26年 4月 同社取締役専務執行役員 内部管理部門担当</p> <p>平成27年 4月 同社取締役専務執行役員 内部管理部門・人事部門担当</p> <p>平成29年 4月 株式会社ソディックLED入社</p> <p>平成29年 4月 同社専務取締役 営業担当(現)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 梅本 慶三氏は、金融機関及び証券会社での豊富な経験と幅広い見識を有しており、またその取引先も多岐に亘ることから、その人脈を活かした新しい営業戦略を検討して新たな分野や業界に当社製品の拡販を企画できると考えられます。当社の営業戦略の新たな方向性を試み、当社の機械をよりグローバルな視点から新たな顧客の獲得に尽力していただくため、取締役として適任と考え、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px; margin-bottom: 5px;">社外</div> 栗原 俊明 (昭和26年11月30日生)	昭和50年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 平成 9年 5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成13年 2月 同行渋谷東口支店長 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行下北沢支店長 平成16年12月 シマダヤ株式会社経理部長 平成18年 6月 同社取締役 経営情報企画部長 平成22年 6月 同社常勤監査役 平成26年 6月 日本道路株式会社社外監査役（現） 平成27年 6月 当社社外取締役（現）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 栗原 俊明氏は、金融機関での豊富な経験と事業法人の取締役及び監査役として培われた幅広い見識を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただけることから、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、2年9ヶ月となります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px; margin-bottom: 5px;">社外</div> 古田 勝久 (昭和15年1月3日生)	昭和45年6月 東京工業大学工学部助教授 昭和57年10月 同大学工学部教授 平成9年3月 米国 カリフォルニア大学バークレイ校 客員教授 平成10年9月 フィンランド ヘルシンキ工科大学 (現アールト大学) 名誉博士 平成12年4月 東京工業大学名誉教授 平成12年4月 東京電機大学理工学部教授 平成16年7月 学校法人東京電機大学理事 平成19年4月 東京電機大学未来科学部教授 平成20年6月 同大学学長 平成26年4月 学校法人東京電機大学参与 平成28年4月 学校法人東京電機大学学事顧問 (現) 平成28年6月 当社社外取締役 (現)	1,643株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>古田 勝久氏は、大学での長年に亘る研究で培われた制御工学・ロボット工学に関する幅広い見識と大学の学長や学協会の委員長として組織運営に携わった経験を有しており、当社の経営戦略について有益な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、1年9ヶ月となります。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 10px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>いな さき いち ろう</small> 稲崎 一郎 (昭和16年4月3日生)	昭和59年 4月 慶應義塾大学工学部教授 平成10年 3月 米国 カリフォルニア大学バークレイ校 客員教授 平成11年11月 ドイツ ハノーバ大学名誉博士 平成13年 5月 慶應義塾大学工学部長、同大学大学院 理工学研究科委員長 平成19年 4月 慶應義塾大学名誉教授 平成19年 4月 中部大学教授、同大学総合工学研究所 所長 平成23年 4月 学校法人中部大学学監、中部大学特任教授、 中部高等学術研究所所長 平成23年 6月 中部大学中部高等学術研究所所長 平成24年 3月 三菱鉛筆株式会社社外監査役 平成25年 6月 株式会社ディスコ社外取締役（現） 平成27年 4月 中部大学名誉教授 平成27年 4月 学校法人中部大学理事（現）	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>稲崎 一郎氏は、大学での長年に亘る研究で培われた精密工学に関する幅広い見識を持ち、当社の事業分野における専門知識を有しており、当社の事業内容を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（30頁）の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
12	<p style="text-align: center;">新任 社外</p> <p>工藤 和直 (昭和28年3月8日生)</p>	<p>昭和52年 4月 住友電気工業株式会社入社 平成12年 1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 平成13年 1月 同社電子材料事業部製造部長 平成16年 1月 蘇州住電装有限公司董事副総経理 平成19年 6月 蘇州住電装有限公司董事総経理 平成20年 6月 住友電装株式会社執行役員 平成27年 6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 平成28年 7月 青島京信電子有限公司高級顧問</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由】 工藤 和直氏は、中国で事業を立ち上げ製造の技術や生産のノウハウだけでなく経営の経験が豊富であり、海外を含めた当社の製造全般への助言をいただくため、社外取締役候補者としたしました。工藤 和直氏は当社グループの取引先である住友電装株式会社に在籍しておりましたが、当事業年度における年間取引金額は1%以下と僅少で退職後相当期間を経過しており、かつ同社が当社グループの意思決定に与える影響はありません。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」（30頁）の要件も満たしておりますので、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 栗原 俊明氏、古田 勝久氏、稲崎 一郎氏及び工藤 和直氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任期間中に当該他の株式会社において不当な業務執行が行われた事実等
 栗原 俊明氏が平成26年6月から社外監査役を務める日本道路株式会社において、同社及び同社の関係者は、東日本高速道路株式会社東北支社が平成23年夏に発注した東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、平成28年2月29日に、独占禁止法違反の容疑により、公正取引委員会から刑事告発を受け、同日、東京地方検察庁から起訴されました。栗原 俊明氏は、当該違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該違反行為の事実認識後は、法令遵守の徹底や再発防止に向けた取り組みに対して適宜提言を行うなど、社外監査役としてその職責を果たしております。
- (2) 社外取締役との責任限定契約
 当社は、栗原 俊明氏及び古田 勝久氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、稲崎 一郎氏及び工藤 和直氏が選任された場合には、両氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 保坂 昭夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">保 坂 昭 夫 (昭和23年12月25日生)</p>	<p>昭和51年 8月 当社入社 昭和60年 5月 当社E D M事業部製造部長 昭和62年 6月 当社取締役 平成 6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司総経理 平成10年 7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役会長 平成16年 4月 株式会社ソディックC P C取締役社長 平成21年 6月 当社取締役副社長 平成21年 7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd.取締役会長 平成22年 6月 株式会社ソディックプラスチック監査役 平成24年 7月 当社上席執行役員 マーケティングセンター長 平成26年 6月 株式会社ソディックエフ・ティ監査役(現) 平成26年 6月 当社常勤監査役(現)</p>	180,438株
<p>【監査役候補者とした理由】 保坂 昭夫氏は入社以来、技術・製造部門の経験を経て、昭和62年に当社取締役に就任。中国工場の総経理、国内子会社等の非常勤監査役を歴任しており、技術・製造・品質管理・マーケティング、子会社の社長と幅広い経験と知識を有していることから、監査役として適任と考え、監査役候補者といたしました。</p>		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成29年12月31日まで)

当社は平成29年6月29日開催の第41回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、平成29年度より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、当連結会計年度は決算期変更の経過期間となり、当連結会計期間については、当社並びに3月決算の連結子会社及び持分法適用関連会社は9ヶ月(平成29年4月1日～平成29年12月31日)、12月決算の連結子会社は12ヶ月(平成29年1月1日～平成29年12月31日)を連結対象期間とした変則的な決算となっております。12月決算の連結子会社は中国の連結子会社7社が該当します。このため、対前連結会計年度増減については記載しておりません。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出増加を背景とした好調な企業業績に加え、雇用環境の改善により個人消費も回復基調を維持するなど、総じて緩やかな回復が見られました。海外経済においては、米国政権の政策や欧州の政治情勢、北朝鮮情勢の緊迫化などに対する懸念は依然として残るものの、米国経済は雇用環境の改善や堅調な個人消費、企業業績の回復が下支えとなり堅調に推移したほか、欧州でも輸出の緩やかな増加及び個人消費の拡大を受け、景気回復が継続しました。中国経済は政府によるインフラ投資の拡大や輸出の増加等により底堅く推移しました。アジア経済についても地域ごとに濃淡はありますが総じて回復基調が継続しました。

当社グループが属する機械業界においては、国内では自動車、半導体、電子部品関連を中心に旺盛な需要が継続したことに加え、米国及び欧州でも自動車・航空宇宙関連からの需要が好調に推移しました。中国ではスマートフォン関連で旺盛な需要が見られたほか、自動車、電子部品、産業機械向けなど幅広い業種において設備投資需要が見られ、アジアも回復基調が続きました。

このような事業環境の中、当社グループでは、名古屋で開催されたメカトロテック2017にて金属3Dプリンタ「OPM350L」及び金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」による「プラスチック成形革命」の実演を行ったほか、ドイツで開催された世

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

界的な工作機械展示会「EMO 2017」にて、大型の金型加工・部品加工に適したワイヤ放電加工機の新機種「ALC800G」を世界初出展するなど、積極的な営業活動を展開しました。またIPF2017（国際プラスチックフェア）においては、最新鋭の全電動射出成形機の展示に加え、成形機への金型の装着から材料乾燥・供給、成形品の製造、金型交換までを完全無人化・自動化を実現できるシステム「ICF-V」を展示し、射出成形のIoTを具現化したスマートファクトリーを提案いたしました。また、研究開発においては、自動車、航空宇宙、エネルギー、電気電子関連等の大型金型及び大型部品加工に対応したリニアモータ駆動ワイヤ放電加工機「AL800G」を開発いたしました。また、射出可塑化装置を電動化した全電動射出成形機「MSシリーズ」に、精密な小物成形品に対応する「MS50」、自動車部品などのより大きな成形品に対応する「MS200」を加え、新興国などのボリュームゾーンでの販売拡大、シェア拡大を図るためラインナップを拡充しました。食品機械事業でも、製麺装置の技術を応用した無菌包装米飯装置を開発するなど、各事業において積極的な研究開発を行いました。

また、足元の需要増加に対応するため生産体制の強化を進めております。国内では、加賀事業所において市場の変化に柔軟に対応する生産体制を構築するため、放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、射出成形機など、多種多様な製品の生産が可能なマルチファクトリーの建設に着工しました。また、福井にある物流センターを同敷地内に移転することにより梱包・輸送効率を高め、コスト削減を進めます。海外では、タイの第2工場を増設し、増産体制の構築を進めております。また、金属3Dプリンタ関連の研究開発、新電源、新世代CNC等の新たな要素技術の開発、次世代技術の開発を強化するために横浜本社に研究開発棟を建設しているほか、米国拠点は新社屋に移転し、北米市場での営業活動を強化しております。

当社グループの業績は、国内ではものづくり補助金の影響もあり自動車、スマートフォン、半導体関連からの需要が堅調でした。北米では、自動車、航空宇宙、医療機器関連は一服感が見られましたが期末にかけて回復の兆しが見られました。欧州はロシア・トルコ等の一部の地域には停滞感が見られた一方、ドイツ、イタリアを中心に自動車、航空宇宙関連からの需要が堅調でした。中国ではものづくりの高度化及び自動化対応等の影響を受け高精度機の需要が拡大していることに加え、政府の補助金政策も後押しとなり受注・販売共に好調に推移しました。アジア地域においても自動車、スマートフォン、半導体関連などで回復基調が見られました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高656億4百万円、営業利益74億90百万円、経常利益79億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は57億36百万円となりました。

事業セグメント別売上高

セグメントの名称	第 41 期	第 42 期	前連結会計年度比
工 作 機 械 事 業	43,355百万円	47,559百万円	－
産 業 機 械 事 業	9,366百万円	9,981百万円	－
食 品 機 械 事 業	3,429百万円	3,467百万円	－
そ の 他	5,661百万円	4,596百万円	－

(注) 上記の金額は外部顧客への売上高です。

工作機械事業

工作機械事業は、主に放電加工機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。当社の最大市場である中国において、ものづくりの高度化や自動化対応、中国政府の補助金政策の影響により、電装化及び電動化が進む自動車関連や高度化するスマートフォン関連を中心に受注、販売共に期初計画を大きく上回り業績を牽引しました。足元では、需要急増による主要部材の供給不足等もあり、生産の遅れや納期の長期化など一部影響が見られましたが、中国では例年受注が減速する秋口以降においても幅広い産業から旺盛な需要が継続しています。北米では需要にやや一服感がある一方、日本ではものづくり補助金の影響が追い風となったほか、欧州でもドイツ、イタリアを中心に、自動車、航空宇宙関連が引き続き堅調に推移しました。その他アジア地域も、自動車、半導体関連が回復基調にあります。上記の結果、当事業の売上高は475億59百万円となりました。

産業機械事業

産業機械事業では、主に射出成形機の製造・販売、その保守サービスや消耗品の販売を行っております。中国、アジア、日本を中心に車載用コネクタやセンサー部品のほか、スマートフォン及び車載カメラ用光学レンズなど高付加価値部品向けの需要が堅調でした。また、スマートフォンの防水機能強化のためのシリコン成形機の需要も底堅く推移した結果、当事業の売上高は99億81百万円となりました。

食品機械事業

食品機械事業は、各種製麺機、麺製造プラントなどの開発・製造・販売、その保守サービスを行っております。高品質な調理麺の製造設備需要が引き続き堅調であったほか、健康志向の高まりによる豆腐麺などユニークな麺製造向けや、製麺設備の一部を応用した包装米飯製造装置の需要も見られました。また、省人化、衛生面の向上を目的とした自動化設備の需要も拡大しています。複数の案件で検収が遅れていたため、第2四半期までの売上高は低調に推移しておりましたが、第3四半期において検収が進んだ結果、売上高は34億67百万円となりました。

その他事業

その他は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自の技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造・販売を行う要素技術事業、放電加工機、マシニングセンタ及び射出成形機などのリース事業から構成されております。精密金型・精密成形事業は、自動車関連から旺盛な需要が継続したほか、活況な半導体装置向けにセラミックスの販売も好調に推移した結果、売上高は45億96百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は45億88百万円で、その主なものは、次のとおりです。

工作機械事業	株式会社ソディック	研究開発及び生産設備の増設
産業機械事業	株式会社ソディック	生産設備の増設
その他	株式会社ソディックエフ・ティ	生産設備の増設

③ 資金調達の状況

当社は、主要取引金融機関と総額80億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高は0円となっており、差引残高は80億円となっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 3 9 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 4 0 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 4 1 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第 4 2 期 (平成29年4月1日から 平成29年12月31日まで)
売 上 高(百万円)	63,090	65,146	61,812	65,604
経 常 利 益(百万円)	5,647	5,719	4,620	7,910
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	3,550	4,167	3,644	5,736
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	70円55銭	82円82銭	76円91銭	122円15銭
総 資 産(百万円)	104,167	99,722	109,271	121,815
純 資 産(百万円)	49,453	49,758	48,710	55,166

(注) 第42期(当連結会計年度)につきましては、決算期変更により平成29年4月1日から平成29年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率(%)		主要な事業内容
		直 接	間 接	
株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	100.0	-	放電加工消耗品、工業用セラミックの製造、成形加工
Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	740百万タイバツ	100.0	-	放電加工機、射出成形機の開発・製造・販売
蘇州沙迪克特種設備有限公司	8,187千米ドル	100.0	-	放電加工機の製造
上海沙迪克軟件有限公司	166百万円	62.0	-	ソフトウェアの開発・販売
Sodick Holding Corporation	1,000千米ドル	100.0	-	北米における事業統括会社
Sodick, Inc.	671千米ドル	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Europe Ltd.	100千英ポンド	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Deutschland GmbH	150千ユーロ	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Singapore Pte.,Ltd.	300千シンガポールドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克機電（上海）有限公司	3,140千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick(H.K.)Co.,Ltd.	2,000千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.	100,000千NTドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克（廈門）有限公司	67,000千米ドル	100.0	-	放電加工機、食品機械の製造

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、以下のように考えております。

①景気変動の影響について

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指します。

②新市場への対応について

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。しかし「ものづくり」の世界においても、新興成長国の台頭が見られ、工作機械各社もインドやブラジル、ロシア、東欧などに積極的に販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めています。今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

③原価低減について

製造面では、設計の見直しや更なる重要部材の調達コスト削減を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、原価管理の厳格化を進める必要があります。各事業において収益力強化のため原価低減に向けた取り組みを行っています。

④財務面について

平成29年12月末現在で当社グループの有利子負債は、417億4百万円となっております(無利息の転換社債型新株予約権付社債についても対象としております。)。当期はD/Eレシオは0.84倍、連結経常利益率は12.1%となりました。連結経常利益率については、経営数値目標である10%以上を達成できましたが、D/Eレシオについては、0.5倍以下の目標達成に向けて、引き続き財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、放電加工機、マシニングセンタならびに金属3Dプリンタ等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機等の食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売、放電加工機等のリースなどのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

当 社	本 社	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
	営 業 所	仙台、大宮、横浜、北陸、松本、静岡、名古屋、大阪、岡山、福岡
	事 業 所	福井県坂井市、石川県加賀市
子 会 社	国 内	株式会社ソディックエフ・ティ（神奈川県横浜市）
	海 外	Sodick(Thailand)Co., Ltd.（タイ） 蘇州沙迪克特種設備有限公司（中国） 上海沙迪克軟件有限公司（中国） Sodick Holding Corporation（アメリカ） Sodick, Inc.（アメリカ） Sodick Europe Ltd.（英国） Sodick Deutschland GmbH（ドイツ） Sodick Singapore Pte., Ltd.（シンガポール） 沙迪克機電（上海）有限公司（中国） Sodick(H.K.)Co., Ltd.（中国香港） Sodick (Taiwan) Co., Ltd.（台湾） 沙迪克（廈門）有限公司（中国）

(7) **使用人の状況**（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,651名	236名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
701名	40名増	41.5歳	14.6年

(注) 1. 使用人数については、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 使用人数については、当社から子会社等への出向者を含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,817百万円
株式会社横浜銀行	6,281
株式会社みずほ銀行	5,244
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,768
株式会社日本政策投資銀行	2,632
株式会社北國銀行	2,548
株式会社北陸銀行	2,413
日本生命保険相互会社	1,332
株式会社静岡銀行	1,188
BANK OF AYUDHYA PUBLIC CO., LTD.	327
株式会社宮崎銀行	160

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 53,441,227株 |
| ③ 株主数 | 12,231名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,243千株	6.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,299	4.90
ビーエヌピー・パリバ・セキュリティーズ・サービスズ・ルクセンブルク/ジャスデック/エフアイエム/ルクセンブルクファンド/ユーシーアイティアセット (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	1,600	3.41
古 川 利 彦	1,195	2.55
ソ デ ィ ッ ク 共 栄 持 株 会	1,010	2.15
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	850	1.81
有 限 会 社 テ イ ・ エ フ	850	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	822	1.75
鈴 木 正 昭	742	1.58
株 式 会 社 北 陸 銀 行	700	1.49

- (注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,243千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,299千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 822千株 |
2. 当社は、自己株式を6,477,450株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成28年4月1日開催の取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権

発行日	平成28年4月18日
新株予約権の数	発行数8,000個 残数7,991個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1株につき1,032円
行使期間	平成28年6月1日から平成33年4月14日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）まで
転換社債型新株予約権付社債の残高 （平成29年12月31日現在）	7,991百万円

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地位及び担当又は重要な兼職状況	氏名
代表取締役会長	古川利彦
代表取締役社長	金子雄二
代表取締役副社長	古川健一
専務取締役（工作機械・産業機械販売担当）	高木圭介
専務取締役（放電加工機事業担当）	松井孝孝
専務取締役（射出成形機事業担当）	藤川操
専務取締役（マシニングセンター事業、ULT開発担当）	佐野定男
常務取締役（食品機械事業担当）	大迫健一
常務取締役（総合企画担当）	前島裕史
常務取締役（生産統括担当）	塚本英樹
取締役（ティーケーアソシエイト株式会社代表取締役会長）	津上健一
取締役（日本道路株式会社社外監査役）	栗原俊明
取締役（学校法人東京電機大学学事顧問）	古田勝久
常勤監査役	保坂昭夫
常勤監査役	渡貫雄一
監査役（税理士法人日本税務総研パートナー）	長嶋隆
監査役（学校法人高根学園理事）	下山和人
監査役	奥山富夫

- (注) 1. 取締役の津上健一氏、栗原俊明氏及び古田勝久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の長嶋隆氏、下山和人氏及び奥山富夫氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・常勤監査役 保坂昭夫氏は、株式会社ソディックエフ・ティの監査役を兼務しております。
 - ・常勤監査役 渡貫雄一氏は、株式会社ソディックLEDの監査役を兼務しております。
 - ・監査役 下山和人氏は、株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDの監査役を兼務しております。
4. 監査役 長嶋隆氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役 津上健一氏、栗原俊明氏、古田勝久氏及び監査役 長嶋隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役及び社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外取締役及び各社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとしております。

④ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (3)	256百万円 (17)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	36 (13)
合 計 (うち社外役員)	18 (6)	293 (31)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月開催の第37回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月開催の第38回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 津上健一氏は、ティーケーアソシエイト株式会社の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 栗原俊明氏は、日本道路株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 古田勝久氏は、学校法人東京電機大学の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 長嶋隆氏は、税理士法人日本税務総研のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 下山和人氏は、学校法人高根学園の理事であります。当社と学校法人高根学園との間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDの監査役であります。当社は株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDとの間に商品及び原材料の仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（11回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率（%）	出席回数	出席率（%）
取締役 津上健一	11	100	-	-
取締役 栗原俊明	10	90.9	-	-
取締役 古田勝久	10	90.9	-	-
監査役 長嶋隆	11	100	10	100
監査役 下山和人	11	100	10	100
監査役 奥山富夫	11	100	10	100

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2. 第42期の取締役会は11回（定時9回、臨時2回）開催されております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、主に長年の企業経営の経験と高い見識に基づき、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

各社外監査役は、主に会計・税務面や他社での経営経験を活かした見地から必要に応じて意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 社外役員の独立性についての当社の考え方

当社は、会社法上の要件に加え、下記のとおり独自の「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しこの資格要件を基準に社外役員を選任しているため、社外役員の独立性は、十分保たれていると判断しております。

〔株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準〕

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員¹に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしています。

- ① 当社グループの業務執行者²である者
- ② 当社グループを主要な取引先³とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額⁴を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
- ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者⁵である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）1. 社外役員とは、社外取締役及び社外監査役をいう。

2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。

3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。

4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。

5. 重要な者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。

2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な連結子会社のうち、Sodick (Thailand) Co.,Ltd.、Sodick Deutschland GmbH、Sodick Europe Ltd.、Sodick Singapore Pte.,Ltd.、Sodick(H.K.)Co.,Ltd.、Sodick, Inc.、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.、Sodick Vietnam Co.,Ltd.、沙迪克(廈門)有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克機電(上海)有限公司、Sodick International Trading(Shenzhen) Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行に伴い、平成27年4月17日開催の当社取締役会の決議により、業務の適正を確保するための体制の内容を一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、法令及び定款を遵守するための体制を含む内部統制システムを構築し、監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ロ. 取締役会が代表取締役及び業務執行を委任した取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
 - ハ. 内部監査室は、内部統制システムの有効性について評価し、その結果を取締役及び監査役に報告する。
 - ニ. 当社は、コンプライアンス規程及び「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」等を定め、当社企業グループの役員及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行うものとする。
 - ホ. 当社は、コンプライアンス違反またはその恐れのある事実を早期に発見し是正することを目的として、コンプライアンスヘルプライン（内部通報制度）を設置する。また、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対していかなる不利益も生じさせないことを保証する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、法令及び定款並びに文書管理規程、帳票管理規程、情報リスクマネジメント規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務に係る文書の適切な作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 取締役の職務執行に必要な文書及び記録等については、取締役、監査役及び会計監査人が必要に応じて閲覧または謄写することができるよう検索可能性の高い方法で保存及び管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して予め必要な対応方針を整備し、万が一不測の事態が発生した場合には、必要かつ適切な対応を行う。
- ロ. 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を取締役会において決定する。
- ハ. 特に、コンプライアンス、環境（自然環境・職場環境）、災害、品質（製品品質・サービス品質・業務品質）、情報セキュリティー、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部門において規程の整備を進め、ガイドラインやマニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行う。
- ニ. 全社的なリスク管理状況の監視・監督は、リスク管理委員会が行い、重要なリスクについては取締役及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ロ. 取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、取締役に業務執行を行わせる。
- ハ. 経営効率を向上させるため、営業会議、合同技術会議、品質保証会議、事業報告会等を開催し、これに取締役が参加することにより業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ニ. 迅速で効率性の高い企業経営を実現するため、執行役員制度を導入し、取締役会は執行役員に業務執行を委任する。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が、重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行う。
- ロ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施する。
- ハ. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

- ニ. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに、「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるように、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進する。
 - ホ. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ヘ. 内部監査室は、子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査役は、必要に応じて職務遂行を補助する使用人を置くことを求めることができる。
 - ロ. 監査役を補助する使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。
 - ハ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役や内部監査室長などの指示・命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社の監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況及び子会社の管理状況を報告する。また、取締役は、法定の事項に加え、当社企業グループに重大な影響を及ぼす事項や内部統制システムの構築・運用の状況について、監査役会規程、監査役監査規程、リスク管理基本規程その他の社内規程に基づき、監査役に報告する。
 - ロ. 当社は、当社及び子会社の使用人等から内部通報があった場合は、その事実等を速やかに監査役に報告する。
 - ハ. 監査役は、内部監査室による子会社監査の報告によるほか、その職務を行うために必要ある事項は、子会社の往査等を通じて、子会社の取締役及び使用人等から報告を受けることができる。
- ニ. 当社及び子会社は、上記の報告を行った取締役及び使用人等に対して、いかなる不利益も生じさせないことを保証する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
当社は、監査役が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言または調査等を委託し所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務遂行のために必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- ⑨ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要な課題などについて意見の交換等を行う。
 - ロ. 監査役は、内部監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めるとともに、監査計画や監査結果等について説明を求める。
 - ハ. 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人に監査計画や監査結果等について説明を求める。
 - ニ. 取締役は、監査役がその職務遂行のために、情報の収集及び交換を適切に行うことができるようにするため、監査役が必要と認めた重要な調査に協力する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」に基づき、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との関係を一切持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力のいかなる不当要求に対しても、組織全体として毅然とした対応をとるものとする。
 - ロ. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を当社企業グループの役員及び使用人に周知徹底し、反社会的勢力との関係排除に向け、グループ全体での企業倫理の浸透に取り組む。また、反社会的勢力からの圧力に対抗するため、警察や企業防衛対策協議会等の外部の専門機関との連携関係を構築する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する事項

臨時を含め11回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項を協議・決定するとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行いました。さらに、社外取締役を複数名選任し、監督機能を強化しています。

また、意思決定の迅速化と効率化を目的として執行役員制度を導入しています。

② コンプライアンスに関する事項

役員及び使用人に対し「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を定期的に配信し、その遵守を誓約する意思確認を行っています。

また、内部通報制度を構築し、通報者の匿名性の確保と制度の実効性を高めるため、社外の弁護士を通報先とする社外通報窓口も設置しています。

③ 損失の危険の管理に関する事項

リスク管理基本規程に基づき定期的にリスク管理委員会を開催し、企業グループ全体のリスクを分析・評価し、重要なリスクの対応状況については取締役会及び監査役に報告しています。

また、自然災害など不測の事態により生じる損害の拡大を抑え、損失または不利益を最小限とするためにBCP（事業継続計画）の整備を進めています。

④ 企業グループの業務の適正に関する事項

関係会社運営管理規程に基づき、重要事項については子会社から総合企画本部に事前に承認申請または報告を行っています。

また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを行い、その結果を社長及び監査役に報告しています。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する事項

監査役は、取締役会、営業会議、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、また、定期的に行われる代表取締役、内部監査室、会計監査人との会合を通じて、重要な情報について適宜報告を受け、取締役の職務執行が法令及び定款に違反していないか監査しています。

また、監査役会の直轄下に監査役会室を設置し、専任のスタッフを配置して監査役の職務を補助しています。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	121,815	負 債 の 部	66,648
流 動 資 産	87,527	流 動 負 債	36,349
現金及び預金	37,014	支払手形及び買掛金	6,092
受取手形及び売掛金	18,048	電子記録債務	6,807
電子記録債権	1,136	短期借入金	4,739
商品及び製品	8,986	1年内返済予定の長期借入金	8,460
仕掛品	9,270	未払金	1,666
原材料及び貯蔵品	9,021	未払法人税等	1,183
繰延税金資産	1,610	製品保証引当金	461
その他	2,588	品質保証引当金	5
貸倒引当金	△149	賞与引当金	539
固 定 資 産	34,287	ポイント引当金	0
有 形 固 定 資 産	26,296	その他の	6,390
建物及び構築物	20,604	固 定 負 債	30,298
機械装置及び運搬具	19,268	社 債	7,991
工具器具備品	3,163	長期借入金	20,512
土地	7,267	役員退職慰労引当金	23
リース資産	774	製品保証引当金	277
建設仮勘定	2,021	退職給付に係る負債	534
減価償却累計額	△26,805	資産除去債務	67
無 形 固 定 資 産	2,895	その他の	890
のれん	1,780	純 資 産 の 部	55,166
その他	1,115	株 主 資 本	49,481
投資その他の資産	5,096	資 本 金	20,780
投資有価証券	4,075	資 本 剰 余 金	5,883
長期貸付金	13	利 益 剰 余 金	27,514
繰延税金資産	96	自 己 株 式	△4,697
その他	1,024	その他の包括利益累計額	5,566
貸倒引当金	△114	その他有価証券評価差額金	1,294
資 産 合 計	121,815	為替換算調整勘定	4,196
		退職給付に係る調整累計額	75
		非支配株主持分	119
		負 債 純 資 産 合 計	121,815

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		65,604
売上		42,445
販売費及び一般管理費		23,159
営業外収益		15,669
受取配当金	185	
受取配当金	51	
受取配当金	341	
受取配当金	18	
受取配当金	140	
受取配当金	21	
受取配当金	132	
営業外費用		890
営業外費用	259	
営業外費用	108	
営業外費用	102	
特別利益		470
特別利益		7,910
特別利益	98	
特別利益	0	
特別損失		98
特別損失	18	
特別損失	196	
特別損失	21	
税金等調整前当期純利益		236
法人税、住民税及び事業税	2,059	7,772
法人税等調整額	△47	2,012
当期純利益		5,759
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		5,736

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	20,778	5,881	22,735	△4,697	44,698
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2	2			4
剰余金の配当			△939		△939
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△17		△17
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,736		5,736
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2	2	4,779	△0	4,782
当連結会計年度末残高	20,780	5,883	27,514	△4,697	49,481

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,105	2,821	△12	3,914	97	48,710
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						4
剰余金の配当						△939
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△17
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,736
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	188	1,374	87	1,651	21	1,673
当連結会計年度変動額合計	188	1,374	87	1,651	21	6,455
当連結会計年度末残高	1,294	4,196	75	5,566	119	55,166

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	88,084	負 債 の 部	53,103
流 動 資 産	49,135	流 動 負 債	24,843
現金及び預り金	16,870	支払手形	10
受取手形	2,930	電子記録債権	6,807
電通子記録債権	1,126	買掛金	4,779
売掛金	11,026	1年内返済予定の長期借入金	7,849
仕掛品	2,927	リース債権	93
原材料及び貯蔵品	4,112	未払金	903
前払費用	3,328	未払法人税等	320
前払税金	100	前払法人口税	721
繰延税金資産	339	前受り金	1,600
関係会社短期貸付	111	製品保証引当金	147
未回収消費税	660	品質保証引当金	450
未回収消費税	1,831	賞与引当金	5
未回収消費税	2,936	ポイント引当金	273
未回収消費税	148	その他	0
未回収消費税	690		879
未回収消費税	3		28,260
未回収消費税	△8	固 定 負 債	
固 定 資 産	38,949	社 長 期 借 入 金	7,991
有形固定資産	12,370	長期借入金	19,074
建物	8,623	リース債権	414
構築物	685	退職給付引当金	240
機械及び運搬設備	3,452	製品保証引当金	277
車両器具	40	繰延税金負債	123
工具	1,726	資産除去的負債	56
土工	5,870	その他	82
土工	650	純 資 産 の 部	34,980
土工	694	株 主 資 本	33,735
減価償却累計額	△9,375	資本金	20,780
無形固定資産	1,982	資本剰余金	5,881
のれん	1,271	資本準備金	5,881
借入金	35	利益剰余金	11,771
ソフトウエア	606	その他利益剰余金	11,771
その他	28	繰越利益剰余金	11,771
その他	40	自 己 株 式	△4,697
投 資 の 資 産	24,596	評価・換算差額等	1,245
投資関係	2,578	その他有価証券評価差額金	1,245
投資関係	12,342		
投資関係	0		
投資関係	9,175		
投資関係	1,632		
投資関係	0		
投資関係	106		
投資関係	84		
投資関係	△1,323		
資 産 合 計	88,084	負 債 純 資 産 合 計	88,084

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		36,807
売上原価		26,841
売上総利益		9,966
販売費及び一般管理費		6,678
営業利益		3,288
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	632	
為替差益	197	
賃料収入	142	
雑収入	62	1,059
営業外費用		
支払利息	202	
貸倒引当金	128	
雑損失	393	
経常損失	127	851
特別利益		3,495
固定資産売却益	75	75
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	18	
ゴルフ会員権評価損	10	37
税引前当期純利益		3,533
法人税、住民税及び事業税	858	
法人税等調整額	△84	773
当期純利益		2,759

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,778	5,879	5,879	9,951	9,951	△4,697	31,911
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	2	2	2				4
剰余金の配当				△939	△939		△939
当期純利益				2,759	2,759		2,759
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	2	2	2	1,820	1,820	△0	1,823
当期末残高	20,780	5,881	5,881	11,771	11,771	△4,697	33,735

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,080	1,080	32,992
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			4
剰余金の配当			△939
当期純利益			2,759
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	165	165	165
当期変動額合計	165	165	1,988
当期末残高	1,245	1,245	34,980

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 上西 貴之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソディックの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田尻	慶太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	秀俊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上西	貴之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソディックの平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成29年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月28日

株式会社 ソディック 監査役会

常勤監査役 保坂 昭夫 ㊟

常勤監査役 渡貫 雄一 ㊟

監査役 長嶋 隆 ㊟

監査役 下山 和人 ㊟

監査役 奥山 富夫 ㊟

(注) 監査役 長嶋 隆氏、下山 和人氏及び奥山 富夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

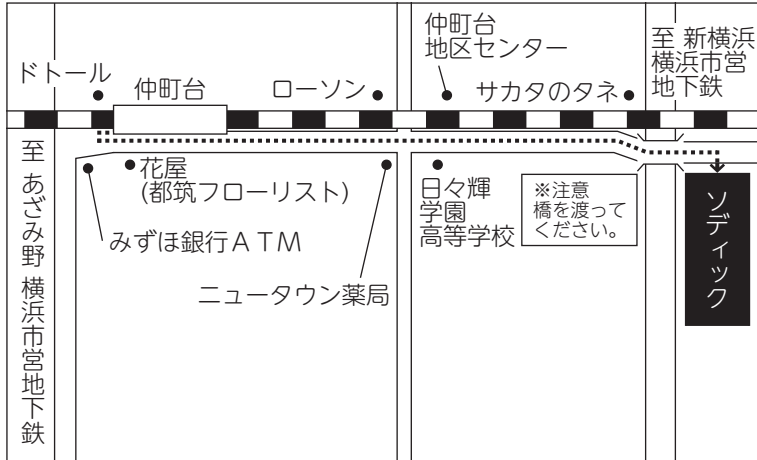
以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場：株式会社ソディック 本社3階会議室

住 所：横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

T E L : 045-942-3111

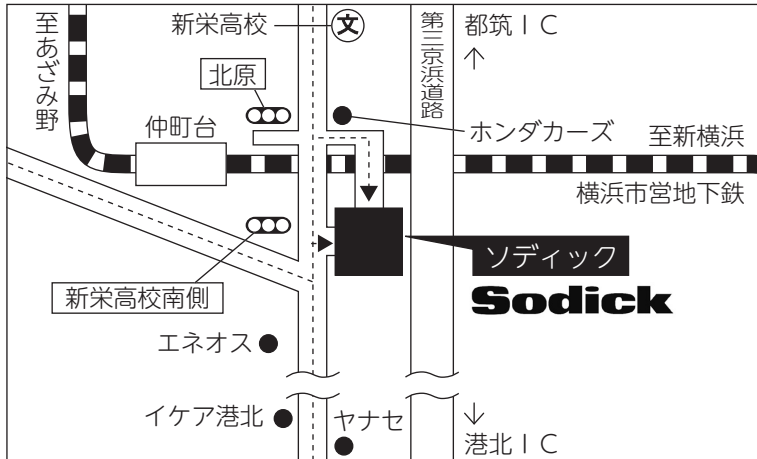


●電車でのご来場の場合

横浜市営地下鉄「仲町台駅」

下車徒歩約10分

【駅改札口にて左折、さらに左方向
(新横浜方面)へ線路沿いに直進】



●お車でのご来場の場合

第三京浜

☆港北ICより約1.7km

☆都筑ICより約1.7km

※注意

新横浜・港北IC方面からおいでの方は、中央分離帯があるため正面車両入口には右折できません。

その先のホンダカーズがある北原交差点を右折し、約200m先右手の車両入口よりご入場ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。